

意見書（案）第2号

学費値上げを回避し、奨学金の負担軽減を図るための緊急措置を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和8年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	前田まい
賛成者	〃	大城美幸
〃	〃	紫野あすか
〃	〃	栗原けんじ

学費値上げを回避し、奨学金の負担軽減を図るための緊急措置を求める意見書

大学の学費値上げが社会問題となっている。

私立大学への私学助成は経常費の1割以下に抑制されたままになっており、私立大学の学費値上げが広がり、2025年度入学者の平均初年度納付金は、文科省の調査開始以来初めて150万円を超えた。

国立大学の授業料は、文科省令で定められており、標準額の年間53万5,800円から各大学の判断で1.2倍まで引き上げることができる。国立4大学が来年度の授業料引上げを決め、全国85の国立大のうち10校が文科省が定める授業料標準額を上回ることとなり、今後も値上げの動きは広がると見られる。政府は、2004年の国立大学法人化後、1,600億円、2024年度時点で法人化当初より約13%も運営費交付金を削減した。2026年度予算案では、国立大学法人運営交付金が前年度比188億円増となる一方で、自己収入の確保を含む各大学の経営努力を重視した配分になる。今後の運営交付金の配分に当たっては、学費値上げに過度に依存することなく、学生や家庭の負担軽減にも十分配慮した仕組みとすることが求められる。国立大学の授業料については、標準額の在り方や各大学の裁量拡大などを含めた見直しが検討されていると報じられている。授業料の設定に大学の自主性を認める議論が進む一方で、留学生の授業料を引き上げる動きも見られ、学生の学びの機会が過度に損なわれないよう、慎重な検討が必要である。

さらに、大学独自の授業料減免の廃止、寮費や施設利用料の値上げなど、授業料以外にも様々な負担増が重なっている。大学の財政難による教育研究条件の劣悪化は、我が国の大学教育、学術にとって深刻な事態をもたらしている。

また、多くの学生が利用する有利子の第二種奨学金の利率は、国債金利などの動向を反映して決まるため、最近の長期金利の上昇に伴い上昇している。今春卒業する学生に適用される有利子の奨学金の利率は、4年前と比べ約6から7倍の水準となっているとされ、当初の想定を上回る返済額となる例も生じており、返済負担の軽減策を一層充実させることが求められる。

よって、本市議会は、国会、政府及び東京都に対し、学生の学びと生活を保障するため、下記事項を要請する。

記

- 1 大学の学費値上げを回避するための緊急措置を講じること。
- 2 文科省令が定める国立大学の授業料標準額を引き下げること。
- 3 貸与奨学金について、無利子奨学金の拡充や有利子奨学金の金利引下げを進め

るとともに、返還免除、返還猶予、減額返還制度の対象要件や所得基準、利用可能期間の緩和、拡充などにより、返済負担の一層の軽減を図ること。

4 2020年から導入された給付型奨学金などの修学支援制度の対象、支給額を拡充すること。

5 東京都として貸与奨学金利子分の支援や給付型奨学金の実施などを行うこと。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤 俊 明